

平成30年（2018）年6月27日

三次市議会議長 様

提 出 者

議 員 竹 原 孝 剛

〃 福 岡 誠 志

〃 保 実 治

〃 桑 田 典 章

〃 横 光 春 市

〃 黒 木 靖 治

〃 弓 掛 元

学校施設の改修・整備に係る財政措置を求める意見書（案）の提出
について

地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により，上記意見
書（案）を次のとおり提出する。

提 出 先

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
財務大臣	麻 生 太 郎 様
文部科学大臣	林 芳 正 様
衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	伊 達 忠 一 様

発議第 4 号

学校施設の改修・整備に係る財政措置を求める意見書（案）

6月18日に大阪府北部で震度6弱の地震が発生し、各地に大きな被害をもたらした。特に、子どもたちが長い時間を過ごす学校において、プールのブロック塀が倒れたことにより、児童が亡くなるという事故が起こってしまった。

このようなことが二度と起こらないように学校の環境整備は、後回しにできない喫緊の課題であり、特に児童・生徒の安全に関わる施設整備が強く望まれる。

また、災害時において多くの学校が避難所としての役割を果たしており、避難された方にとって安全・安心できる場でなくてはならない。

よって、三次市議会は、安全・安心・快適に学校生活を送れるよう、また有事の際、多くの学校が避難所としての役割が果たせるよう、計画的・長期的に改修・整備を進めるための国、県への財源措置を早急に求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年（2018年）6月27日

三 次 市 議 会